



# くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3 月 定 例 会

平成30年 5月 1日発行

第51号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)  
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



新幹線の開業間もないころの熊谷駅正面口駅前広場(昭和57年)

熊谷駅正面口駅前広場  
改修事業イメージ図

## 「熊谷駅正面口駅前広場改修工事」を実施するための工事請負契約を締結

ラグビーワールドカップ2019開催に向け、ユニバーサルデザイン、暑さ対策、景観、安心してご利用いただける環境などに配慮し、市の玄関口にふさわしい駅前広場となるよう、熊谷駅正面口駅前広場の改修工事を行います。

工事完了は2019年5月末を予定しています。

### 主な内容

- ☆平成30年第1回定例会の概要・・・2
- ☆審議結果等・・・・・・・・・・3～4
- ☆一般質問(要旨)等・・・・・・・・5～12
- ☆委員会での主な質疑等・・・・13～15
- ☆特別委員会視察報告・・・・・・・・15
- ☆次回定例会案内等・・・・・・・・16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は6月6日からの予定です。

平成30年度予算総額1004億500万円を可決したほか  
議員提出議案「熊谷市子どもいじめ防止条例」などを可決

施政方針等の概要

初日(2月28日)の本会議では、市長から施政方針演説と予算等の概要説明が次のとおりありました。

「平成30年度は、第二次総合振興計画のスタートの年である。計画では、本市の将来都市像を「子どもたちの笑顔がふれるまち 熊谷く輝く未来へトライク」と定め、地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指す。

ラグビーワールドカップ2019の本市での開催については、準備が最終段階に入り、大会成功に向け万全を期すとともに、大会後を見据え、ハード、ソフト両面の成果を次の世代への贈り物として、本市のさらなる飛躍につなげていく。

「平成30年度は、8つのリーディング・プロジェクトと8つの政策を柱に、「総合戦略」に

位置付けられている各種施策を加え、総合振興計画および「総合戦略」を早期に実現するための事業やラグビーワールドカップ2019関連経費に重点配分を行い、一般会計は総額643億円で、特別会計等を含む総額は、1004億500万円である。

平成29年度補正予算案は、一般会計において、市債の減額、公共施設建設基金への積み立て、職員の勧奨退職等に伴う退職手当の追加等を行う。

一般議案として、国民健康保険制度の広域化に伴う「熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例」などを提案する。

新年度予算の主な事業

『ラグビーワールドカップ2019の推進』

- ・ラグビーワールドカップ推進事業
- ・熊谷駅正面口駅前広場改修事業

- ・熊谷駅正面口駅前広場デザインサイネージ設置事業
- ・歩行者案内施設整備事業



ラグビーワールドカップ2019の全国統一バナーで飾られた市街地

『総合戦略』「出産・子育て支援」

- ・不育症治療費等助成事業
- ・放課後児童保育室整備事業
- ・夏休み児童クラブ拡充事業
- ・英語教育推進事業

『総合戦略』「転入・定住促進」

- ・三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業
- ・奨学金利子支援事業
- ・住宅購入に係る固定資産税等の課税免除

『総合戦略』「雇用促進」

- ・企業誘致推進事業
- ・『暑さ対策事業』
- ・クックパッド・熊谷のページ事業

- ・トイレの中から暑さ対策事業
- ・籠原駅前広場冷却ミスト事業
- 『市民協働事業』
- ・地区防災計画策定事業
- ・英語キッズガイド事業
- ・心のバリアフリー講師派遣事業

『防災対策・安全対策』

- ・高機能消防指令センター総合整備事業
- ・防災のまちづくり事業

『環境対策』

- ・熊谷駅南口広場公衆便所改修事業

『道路対策・交通対策』

- ・市役所通線自転車通行環境整備事業
- ・籠原駅北口駐車場整備事業

『産業振興』

- ・個店連携応援事業
- 『スポーツ・観光・交流』
- ・観光駐車場整備事業
- ・熊谷桜堤桜診断事業

『教育・文化』

- ・小学校・中学校校舎大規模改造事業
- ・小学校・中学校トイレ整備事業

『行政サービスの向上』

- ・保育コンシェルジュの配置

3月市議会定例会は、2月28日から3月19日までの20日間を会期として開かれ、132人の方に傍聴にお越しいただきました。

この議会では、「平成30年度熊谷市一般会計予算」などの市長提出議案を審議し、32件を原案どおり可決、1件を承認、2件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案1件を原案のとおり可決しました。



## 審議の概要

3月5日の本会議では、次の議案について質疑がなされました。

- 熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例
- 熊谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 熊谷市国民健康保険事業運営基金条例
- 平成30年度熊谷市一般会計予算
- ・自転車駐車場維持管理経費
- ・『総合戦略』放課後児童保育室整備事業
- ・ムサシトミヨ保護事業
- ・『総合戦略』不育症治療費等助成事業
- ・汚水対策事業
- ・ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業
- ・景観形成事業
- ・年代八ツ口線道路改良事業
- ・コミュニティ・スクール導入等促進事業

- ・次代に語り継がれるレガシー創出事業
- ・籠原駅北口の名称について
- ・籠原駅北口の送迎用駐車場について

- 平成30年度熊谷市下水道特別会計予算
  - ・公共下水道事業
  - 平成30年度熊谷市駐車場事業特別会計予算
  - ・公債費、駐車場使用料
  - 平成29年度熊谷市一般会計補正予算
  - ・地方債補正
  - 工事請負契約の締結について
- その後、各議案が所管の常任委員会に付託されました。
- 6日には、総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、7日には、市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案について、それぞれ慎重に審査が行われました。
- 最終日(19日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行いました。追加で提出された議案を含め、市長提出議案および議員提出議案について全て原案どおり可決しました。

また、副市長の選任、教育委員会教育長の任命に同意し、3月定例会は閉会しました。各議案の審議結果は、表のとおりです。

### 熊谷市副市長の選任

長谷川 泉 氏

### 熊谷市教育委員会教育長の任命

野原 晃 氏

### 熊谷市子どものいじめ防止条例

3月19日の本会議において、議員提出議案として本条例が提出され、審議の結果、議員全員の賛成により、可決しました。(条例抜粋は最終ページをご覧ください。)



※質疑と答弁の内容は、市ホームページに掲載する会議録やインターネット中継(録画放映)でご覧になれます。

## 平成30年第1回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

議案番号	議案件名	議席番号	議員名																													
			1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度熊谷市一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	平成30年度熊谷市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	平成30年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	平成30年度熊谷市下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	平成30年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	平成30年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	平成30年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	平成30年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	平成30年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は表決に加わりません。

※議席番号7番は欠員です。

# 平成30年第1回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

議案番号	議 案 件 名	議席番号 議員名	審議結果																												
			表														決														
			1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
議案第10号	平成30年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	平成29年度熊谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	平成29年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	熊谷市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	熊谷市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	熊谷市消防関係事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	熊谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	熊谷市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	熊谷市国民健康保険事業運営基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第29号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第32号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第33号	工事請負契約の締結について (熊谷駅正面口駅前広場改修工事(その2))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	熊谷市副市長の選任について (長谷川 泉 氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	熊谷市教育委員会教育長の任命について (野原 晃 氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第12号	海外で戦争することを許さず、日本国憲法を生かすことを求める意見書の提出を求める請願	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第13号	日本国憲法第9条の改定を行わないよう国に意見書の提出を求める請願	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提議案第1号	熊谷市子どものいじめ防止条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は表決にかりませぬ。

※請願第12号、13号は、継続審査とすることを審議したものです。

※議席番号7番は欠員です。

# 市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）

一般質問とは、定例会で議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。3月定例会では、12日、13日、14日の3日間、19人の議員により行われました。以下、各議員の質問と答弁の要旨について1議員につき1項目を選び、ご紹介します。なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



## 教育問題



まつもととみお  
松本富男議員  
(志桜会)

**問** 道徳教育について

子供達が歴史と先人達から、学び、正義と勇気を重んじ、祖国日本に誇りを持てる道徳教育をしてほしい。

**答** 小学校では平成30年度、中学校では31年度から教科化される道徳とは何か。

**問** 道徳とは、教育基本法にある教育の根本精神「人格の完成」に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養うものである。

**問** なぜ、今教科にしなればならないのか。

**答** いじめ問題への対応や子供の道徳性を養う上で道徳の授業の一層の充実が求められているためと捉えている。

**問** 検定教科書は使われるのか。

**答** 小学校、中学校共に検定教科書を使用する。

**問** 誰が授業を行うのか。

**答** 小・中学校共に、主に学級担任が授業を行い、校長や教頭、他の教職員や、保護者地域の方々等の参加や協力を生かした指導も行われる。

**問** 評価はどのように行うのか。

**答** 数値などではなく、主体的な記述により行う。また、道徳科の授業における話し合いや役割演技、スピーチ、作文、レポートなどから道徳性に係る成長の様子を積極的に受け止めて認め、励ます評価を行う。

**問** 道徳に取り入れられる主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングとは。

**答** 道徳科における主体的、対話的で深い学びは、例えば、答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合い、考え、議論することである。

(学校教育課)

○その他の質問項目  
「人口減少時代の都市ビジョンについて」

## 小・中学校の給食費無償化について



むらかずお  
三浦和一議員  
(公明党)

**問** 設備費や調理員の人件費を含めた学校給食全体の費用は。

**答** 事務職員等を除いた平成28年度の決算では、約12億円である。

**問** 保護者が負担している給食費は。

**答** 約7億円で、費用全体の58%である。

**問** 給食費の未納の対策は。

**答** 学校は主に在校生、教育委員会は主に卒業生を対象に、戸別訪問等を実施している。

**問** 各学校での未納対策は誰がどのように行うのか。

**答** 学校により異なるが、未納が発生すると、事務職員が中心となり督促文書を作成し、担任から保護者へ連絡する。未納が継続し、連絡をしても納付がない場合には、管理職が戸別訪問等を行う。

**問** 給食費の未納があった場合、食料費の不足分はどのように対応しているのか。

**答** 学校給食センターでは市の単独費、自校式校では各学校の給食会計の繰越金により対応している。

**問** 平成28年度の就学援助制度等による給食費の無償対象人数は全児童生徒の何%か。

**答** 約14%である。

**問** 給食費を完全無償化する場合の学校側の期待できる効果は。

**答** 納付に係る事務量の削減である。

**問** 給食費を完全無償化する場合および第3子以降を無償化する場合の費用は。

**答** 完全無償化の場合は、給食費として保護者が負担している約7億円となり、第3子以降無償化の場合は、平成28年5月の児童生徒数を基準とした県の人口動態概況を基にした推計では、約9900万円となる。

**問** 子育て支援策として、給食費を無償化することについてどのように考えるか。

**答** 給食事業全体を総合的に見直す中で、検討する。

(教育総務課)

○その他の質問項目  
「地域建設業経営強化融資制度の導入について」



地域猫活動について



議員 林 幸子 (公明党)

**問** 平成29年度の地域猫に関する事業内容は。

**答** 市民協働「熊谷の力」事業として、地域猫活動推進事業をボランティア団体「COCOレンジャー」と取り組んでいる。事業内容は、①飼い主のいない猫を捕獲し(トラップ)、②不妊去勢手術を施し(ニュートナー)、③元の場所に戻し地域猫として適正に管理する(リターン)の「TNR活動」を主体とした内容である。地域猫活動の啓発として市報への事業内容の掲載、地元自治会への事前説明を行っている。活動の実績値は、平成30年1月末現在で不妊去勢手術を実施した猫は117匹で、目標値の70匹を大きく上回った。

**問** 平成30年度の事業内容は。

**答** 平成29年度実施中の市民協働事業での経験を生かし、「公益財団法人どうぶつ基金」

から手術費負担を受け、「飼い主のいない猫対策事業」を実施する。事業内容は、同基金から受け取った無料不妊去勢手術チケットを、飼い主のいない猫対策を行う市民やボランティア団体へ配布し、無料で、どうぶつ基金協力病院で不妊去勢手術を受けることができるというもの。市内にどうぶつ基金協力病院が新たに登録され、利用しやすくなるが見込んでいる。

また、猫の捕獲器の無料貸し出しも開始する。

**問** 見込まれる事業効果は。

**答** TNR活動を実施する市民やボランティア団体の負担軽減、地域の生活環境の改善、殺処分猫の減少、さらに、手術を受けた飼い主のいない猫が一代限りの命を安心して地域で全うできることを期待している。

地域猫とは

もともとは野良猫で、地域住民やボランティアの協力のもと避妊去勢手術をされ、毎日の餌をもらい地域で管理されている猫のこと。

(環境推進課)

○その他の質問項目

「だれもが安心して健康に暮らせるまちづくりについて」

パブリックコメント制度の検証から考える市民参加の推進



議員 腰塚 菜穂子 (民進・社民の会)

**問** パブリックコメント制度の現状と課題把握のために、直近3年間の20案件について、その利用実績を伺う。

**答** 1案件に対する意見提出者数は最小0人、最大3人、平均1.1人。20案件に対する計69件の意見のうち原案修正したものは5件で約7%。募集期間は原則1カ月としているが、最短が15日、最長31日、平均25日。意見が全く寄せられなかった案件は6件で全体の3割に当たる。担当課窓口等における市民の閲覧状況は少数にとどまる。

**問** パブリックコメント制度

の利用が低調である現状を受けて、今後本制度を有効に機能させるためには、ホームページや市報以外の周知方法のさらなる工夫や改善が必要と考えるが。

**答** 例えば、メール配信サービス「メルくま」で今後募集

予定の案件をお知らせするなど、その方法について検討する。

**問** 全ての案件について市報へ募集案内の掲載をすべきと考える。また、分かりやすさを考慮し一覧表形式が望ましいと考えるが。

**答** できる限り市報へ掲載していく。また、案件が複数ある場合には一覧表にするなど、分かりやすい記載に努める。

**問** 要点等をまとめたダイジェスト版を窓口で渡すなどの工夫ができないか。

**答** 計画書の貸し出しやダイジェスト版の配布など、窓口での対応方法を検討する。

**問** 意見公募に当たり、計画案等について広く市民に理解を深めていただくためには、説明会等の機会を設けるべきと考えるが。

**答** 開催に当たっての日程や場所の設定、説明会そのものの周知、準備などの一連の事務に見合う効果という点で課題もあると考える。市政宅配講座の関連メニューを通じて説明を行うなど、現行制度の中で工夫していく。

(企画課)

AI・IoT等の活用について



議員 小島 正泰 (熊谷清風会)

**問** AI・IoTについては市はどのように認識しているか。

**答** AIは、人間が持つ認識や推論などの知的能力をコンピュータ上で実現するさまざまな技術・ソフトウェア・コンピュータシステムの中で、人工知能とも呼ばれる。

また、IoTは、モノのインターネットと呼ばれ、生活やビジネス、自然環境などさまざまな場所で用いられるあらゆる機器がネットワークに接続し、リアルタイムで相互にデータをやりとりする仕組みのことと認識している。

**問** AI・IoT等の活用が見込まれる分野は。

**答** 医療分野における診療・治療支援、金融業における相談・審査支援、製造業における需要予測や製造管理支援、運輸・交通業における配送・運転業務支援等がある。

とりわけ農業分野において

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

は、膨大な気象データ等の収集・解析や施設園芸における作物の管理・出荷等において有効活用が見込まれる。

**問** 本市の産業振興への取り組みは。

**答** 市内事業者がAIやIoTの活用に積極的に取り組めるよう、一定基準以上の先進的な設備投資に対して、税制上の優遇措置が受けられる「地域未来投資促進法」の活用や、国、県によるさまざまな支援制度が活用できる環境整備や情報発信に努める。

また、一昨年に設立された「ものづくり熊谷」などの団体との連携によるセミナーの開催や先進的企業視察に取り組む。

**問** 行政で活用が見込まれる分野は。

**答** 防災業務、インフラ管理、各種窓口における相談業務など、さまざまな分野での活用が考えられる。

**問** 本市の今後のAI・IoT等の活用の検討は。

**答** 先進自治体の導入事例等を参考に、費用対効果を踏まえ今後検討する。

(情報政策課、商工業振興課)  
○その他の質問項目  
「裁判員裁判について」

自転車保険について



いしかわひろみ  
石川広己議員  
(志桜会)

「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が一部改正され、平成30年4月から自転車損害保険の加入が義務化された。

**問** 自転車損害保険の加入義務に対する本市の認識は。

**答** 近年、交通事故件数が減少傾向にある一方、自転車対歩行者の事故件数割合は増加傾向にあり、自転車側の過失による重大事故もたびたび発生している。

中には、小学生が自転車を運転中に歩行者と衝突し、歩行者が頭の骨を折って意識が戻らない状態となり、保護者に9521万円という高額な賠償金の支払いが命じられるなどの事例も発生している。

こうした中、自転車損害保険の加入が義務化されたことは、被害者に対する十分な補償と、加害者の経済的負担の軽減などの観点から意義のあるものと考えている。

るものと考えている。

**問** 市民への周知・啓発は。

**答** 県条例の改正後、直ちに広報の準備に取り掛かり、平成29年11月には自転車損害賠償保険の加入促進チラシを全戸配布したほか、市内小・中学校、高校、駐輪場等にもチラシを配布した。また、ホームページや市報等でも周知・啓発に努めている。

さらに、事故そのものを減らすため、交通安全教室や啓発事業等による自転車の安全利用の呼び掛けと合わせ、事故防止策として、自転車通行帯の整備も進めている。

**問** 自転車通学している中学生への対応は。

**答** 熊谷市校長会やPTA連合会等で周知した結果、平成30年4月からは、自転車通学者の自転車損害保険加入率が100%になる予定である。(安心安全課、学校教育課)

○その他の質問項目  
「英語の教科化について」  
「非常勤職員の処遇改善について」



子育て支援及び公共施設等の木育事業について



もりや 純議員  
(公明党)

**問** 子育て支援事業における本市の木育の取り組みは。

**答** 保育所等で木製の遊具、玩具、楽器の使用、あかしあ育成園で木のおもちゃの遊びをカリキュラムに取り入れるなどの取り組みをしている。

また、地域子育て支援拠点では積み木遊びや木のおもちゃで遊ぶ事業を行うほか、公園や児童館に木製遊具を設置している。

さらに、地域子育て支援拠点との合同イベント「くまS UNフェスタ」では、市内企業の協力の下、木の積み木遊びや木工工作などを行い、親子で木と触れ合う体験コーナーを開設している。

**問** 「熊谷市市有施設の木造化、木質化等に関する方針」策定後の取組状況および今後の計画は。

**答** 方針に基づき、市有施設では原則として木造化、木質

化を推進するとともに県産木材の使用を進めている。

平成25年度からの5年間の木造化の実績は、平成25年度1棟、26年度3棟、27、28年度はゼロ、29年度は2棟。第3籠原児童クラブのほか、奈良保育園、まこと幼稚園などの園舎で実施した。

内装木質化の実績は、平成25年度から28年度まで各3棟、29年度2棟。小・中学校の屋内運動場やスポーツ・文化村くまびあの整備で実施した。30年度は聖天山歴史探訪トイレ改修の際に木造化、内装木質化を検討する。

**問** 民間への取組促進方法は。

**答** 県では県産木材を使って公共施設や住宅等を建設した場合の補助事業を設けており、これらの情報や、木の持つぬくもり、吸湿放湿性・断熱性の高さなど、木造施設の良さを市報やホームページでPRしていく。

(こども課、農業振興課)

○その他の質問項目  
「森林環境税について」  
「ゴミの減量化の推進について」





ほ場整備事業について



こぶなけんじ 議員 (熊谷清風会)

池上地区ほ場整備事業の進捗状況および今後の予定は。

総合振興計画において、「ほ場整備事業の推進」を大きな柱と位置付け、特に池上地区では、通常の県営ほ場整備事業に加え、「道の駅」を実現するための非農用地の創出を含めた事業計画であることから、積極的に事業を推進する。

進捗状況は、平成29年11月に事業計画の確定および土地改良区の設立が認可され、設立総会を経て正式に県営ほ場整備事業としてスタートした。現在、平成30年度からの面整備工事実施に向け、測量業務、換地計画原案作成等に着手している。

池上地区ほ場整備事業の地元負担軽減の方策は。

国の農業競争力強化基盤整備事業を活用し、県営ほ場整備事業の実施に加え、2027

年度までに担い手の農地集積率を80・9%とする計画とし、事業完了後の集積率に応じた国の補助金を別枠で受けることにより、事業費の地元負担を軽減する。

上之東部地区ほ場整備事業の進捗状況は。

地元の仮同意が約86%に達し、平成29年4月に県営ほ場整備調査地区として採択され、基礎調査である測量業務に着手するとともに、地元推進組織と連携を図り、事業計画の策定に向け検討を進めている。

上之東部地区ほ場整備事業の今後の予定は。

平成30年度は、道水路等の施設計画や担い手の決定、概算事業費の算定等を行い、2019年度には、事業および集積計画を策定し、県営事業の採択を目指す。

なお、県営事業の採択には、95%以上の地権者の同意が必要であるため、地元説明会を通じて、さらなる合意形成を図る。

(農地整備課)

○その他の質問項目

「(仮称)道の駅くまがやについて」

障害を理解し誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して



せきぐち やよい 議員 (公明党)

教育と福祉の連携について、市教育委員会における具体的な取り組みは。

就学前の幼児の保護者を対象に母子健康センターや、あかしあ育成園の協力を得て子育てについての諸々の相談会、就学時健康診断をもとにした保護者との個別面談による入学後の支援の準備、臨床心理士による巡回相談などを行っている。

乳幼児健診体制の整備(グッズファインダーの導入)について、本市の考えは。

幼児の社会性を客観的に測定することを目的として開発された装置で、これを乳幼児健診等で導入している自治体もある。導入に当たっては、健診における位置付けなどの課題もあり、難しい状況だが、保護者と支援者が発達の状態を共有するための有効なツールと考えられるため、今後モデル

事業の検証結果や、先進自治体の導入事例等を研究する。

あいサポート運動について、鳥取県とあいサポート運動の連携推進に関する協定の締結をどのように考えるか。

本市では、障害者差別解消法の見地から、障害に関する理解を深め、周囲の人々が必要な配慮を実践できるように、市報やホームページを通じて啓発活動を行っている。あいサポート運動も、啓発手段として鳥取県が発案したものであると認識しており、締結については、実質的な効果を検討する。

障害平等研修(DEET)について本市の考えは。

本市では、毎年、心のバリアフリー教室を開催している。平成30年度は障害のある方自身を小・中学校等へ講師として派遣する心のバリアフリー講師派遣事業を予定している。障害平等研修の導入について研究する。(母子健康センター、障害福祉課、学校教育課)

住宅リフォーム助成制度の早期実現について



おおやま みちこ 議員 (日本共産党)

市長の政策提言の中に、個人住宅の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る費用の助成が掲げられたが、この制度については、これまで議会で取り上げるなどしてきた。

政策提言に掲げた要因は。

政策提言では、「市民とともに豊かな未来を育むまち熊谷」の実現に向け、「人を育む」、「産業を育む」、「まちを育む」、「安らぎを育む」、「自然を育む」を基本政策とした60の施策を掲げた。

これらの施策には、社会情勢の変化や多様化する新たなニーズに応えるための施策も掲げており、住宅リフォームの助成制度もその一つである。

平成30年度予算に計上されなかった理由は。

制度設計や関係機関との協議・調整に時間を要するためである。



(次ページ上段へ続く)



市政を問う

**問** 同制度の実現に向けての検討状況は。

**答** 住宅リフォーム関連の助成制度として、住宅用太陽光発電システム設置費等の補助金や三世代ふれあい家族住宅取得等応援補助金等を実施しているが、これらの制度との整合性や、再生可能エネルギーを活用した住宅(ZEH)への支援制度とのすみ分けも念頭に、全体スキームの検討を進めている。

市民ニーズに沿った、より効果的な施策として早期に実現したい。

**問** 県内他市の状況および助成開始年度等は。

**答** 県内約半数の市で実施され、周辺市の助成開始年度、開始当時の予算額、29年度予算額は、順に、川越市、平成12年度、500万円、2000万円、秩父市、15年度、5000万円、12000万円、鴻巣市、25年度、7000万円、500万円となっている。

(商工業振興課)

○その他の質問項目

「道徳の教科化について」

「出張所の統廃合と窓口業務の再編方針(案)について」

「中学生の部活動の休養日について」

保健師等の専門性を生かせる体制を



議員 桜井くるみ (日本共産党)

健康を維持する、健康を増進する、予防に力を入れる市の取り組みが重要になってきている。保健師は「健康」のリーダーである。この7年間、保健師の採用がないが、増やすべきである。

**問** 保健師の配置は。

**答** 保健センター9人、母子健康センター11人のほか健康づくり課、職員課、福祉部各課に1名ずつ配置している。

**問** 各課の課題を他課の保健師と共有しているか。

**答** 例えば、精神疾患がある母親からの児童虐待が疑われるケースでは、こども課を中心に、母子健康センターや熊谷保健センター、障害福祉課の保健師やケースワーカーのほか、児童相談所、保健所など外部関係機関の職員と協議し、対応に当たる。

**問** 保健師の専門性は、家庭訪問など地域住民の生活の場

に入った活動を通じて、地域の健康課題を把握することからスタートする。地区担当制についての取り組みは。

**答** 熊谷保健センターは市内を8つに、母子健康センターは11に分割し、地区担当ケースの継続支援を行っている。

**問** 人の一生、高齢者や子供もいる家庭の健康増進を考えると、同じ区割りがよいのではないか。介護保険の包括支援の区割りも考慮したいが。

**答** 保健師の負担や、ケースの継続支援の実施状況に鑑み、現在の区割りにしているが、今後事務の見直し、組織、施設の在り方等の検討において、考慮すべきものと考えます。

**問** 健康教室を開くことで済ませてはいけない。地域課題をどうやってつかむのか。

**答** 地域課題の把握方法としては、健康教室や市政宅配講座等の際に、保健師が地域の参加者から直接意見を伺うほか、さらに、特定健診・特定保健指導のデータ等を活用したアプローチも検討する。

(熊谷保健センター)

○その他の質問項目

「審議会等の附属機関に議員が入ることについて」

「火事に遭われた方への支援」

災害時における非常用電源の確保について



議員 義浩 (民進・社民)

**問** 防災拠点施設における非常用電源の確保状況について。

**答** 市役所本庁舎は、3日間電力維持が可能な装置を、3行政センターは、1時間から6時間の装置を、熊谷スポーツ文化公園と熊谷西高等学校には、3日分の非常用電源装置を設置している。また、吉岡中学校には、太陽光発電装置のみ装備している。

**問** 指定避難所における非常用電源の確保状況について。

**答** 第一避難所となる全ての小学校(小島小・中学校含む)に6時間程度の発電ができる小型発電機と燃料を備蓄しているほか、19校に太陽光発電装置を装備している。

**問** 平成29年10月にスポーツ・文化村くまびあにおいて宿泊形式で行った避難所開設・運営訓練の結果について。

**答** 避難所を開設する流れや運営方法等を検証するために

行った宿泊形式の訓練では市職員および市民約40名が参加し、居室の間仕切りや仮設トイレ等の設置、避難所生活でのルール作成、備蓄食材での炊き出し、さらに、小型発電機を用いた照明で会場を照らし、非常用電源の重要性をあらためて認識することができ、実践的な訓練となった。

また、訓練から確認できた避難所開設の流れや役割分担等をフローチャートにし、小学校に備えるなど、災害時にも地域と連携し、円滑に避難所を開設・運営できるよう努める。(危機管理室)



避難所開設・運営訓練において居室の間仕切りを組み立てている様子

○その他の質問項目  
「災害時における人的配置の計画について」

防犯灯のLED化の普及率について



こばしいっかん 小林一貫議員 (熊和クラブ)

**問** 防犯灯のLED化率について平成29年度に100%を

目指していたが進捗状況は、

**答** 本市では、これまで、自治会防犯灯のLED化に対する補助や、無利子貸付制度を設けるなど、省電力で明るく、耐久性に優れたLED防犯灯の設置を進めてきた。

平成30年2月末時点の防犯灯のLED化率は、自治会管理分が90・94%、市管理分が96・88%、全体で91・75%。このうち、自治会管理分では、防犯灯総数1万4584灯に対し、LED化の済んだものは1万3263灯で、なお、1321灯がLED化されていない状況である。

LED化については、地域の方々から、明るく、メンテナンスフリーで管理も楽になったと大変好評であるため、引き続き防犯灯LED化の推進を継続する。

**問** LED化を自治会へ推奨してから何年になるか。

**答** 平成24年度から防犯灯設置費補助のLED加算を開始し、29年度で6年になる。年度ごとで見ると、最も多く交換されたのは、無利子貸付を開始した26年度で、3915灯であった。

**問** 無利子貸付制度を利用している自治会の割合は。

**答** 84自治会で、全自治会に占める割合は、約23%である。

**問** LED化により1灯当たりの電気料金は年間どのくらい安くなるか。

**答** 平成30年2月の電気料金単価で試算すると、従前の蛍光灯が年間約3360円、LED化後が約1720円となり、年間約1640円安価となる。(安心安全課)

○その他の質問項目

「本市の人口動態について」

「プレミアム商品券について」

「交通災害共済について」



LED化された防犯灯

激増する困った空き家  
―対策課の新設で解決に向けた取組を―



もりしんいち 森新一議員 (熊和クラブ)

**問** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行による本市の動きは。

**答** 平成27年7月に、市内の関係部局による熊谷市空家対策検討委員会を設置し、横断的に検討を進めるとともに、29年7月には、学識経験者、関係団体の代表者、市民公募による委員等からなる「熊谷市空家等対策協議会」を設置し、専門的な視点から意見をいただき、「熊谷市空家等対策計画」を取りまとめた。

これらと並行し、平成28年度は自治会の協力を得て市内全域の基本調査を、平成29年度は所有者の意向調査を含む実態調査を実施し、現在これらをデータベース化する作業を進めている。

**問** 空家バンクの動きは。

**答** 県北地域の取り組みとして、29年3月に、本市と、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上

里町、寄居町の3市4町で、「埼玉県北部地域空き家バンク」を開設し、相談受付、物件登録等を行っている。

**問** 市内の空き家総数と保安上問題があると報告された空家数は。

**答** 空き家総数は2389戸で、問題があると報告された空家は1507戸であった。

**問** 空き家所有者の住所別別件数は。

**答** 市内が1672件、市外が717件であった。

**問** 空き家に関する苦情があった際の取組状況と改善事例は。

**答** 苦情等の連絡があると、職員が現地を確認した上で、所有者等に、文書等で適切な管理のお願いをしている。具体的改善事例は、老朽化した家で、既に所有者が亡くなっていたため、県外の相続人に連絡し、家屋を売却してもらった事例や、草木の繁茂等で、所有者に連絡し、除草や剪定が行われた事例がある。

**問** 空き家対策課を設置する考えは。

**答** 当面は、安心安全課に「空家総合窓口」を設置し、ケースに応じて各課と連携することにより対応したい。(安心安全課)

「暮らし続けるまち」新たな時代のまちづくりを考える



かげやまたくや 影山琢也議員 (熊谷清風会)

(1)新たな地域産業支援について  
ア 「地域未来投資促進法」の活用について

**問** この法律の活用方法は。

**答** 事業者が、県の基本計画に基づいた地域経済牽引事業計画を策定し知事の承認を得ることで、「産業集積を活用した成長ものづくり分野」および「交通・物流インフラを活用した食品製造分野及び物流関連分野」について、各種支援措置が受けられる。

**問** この法律を活用して地域を活性化させる考えは。

**答** ラグビーワールドカップ2019開催都市である本市の特性を生かし、需要が見込まれる宿泊業などの分野を支援することで、より地域の活性化が図れると考え、現在、県と共同して、同法に基づく熊谷市基本計画案について、国との協議を進めている。

**問** 今後、支援、誘致したい産業

(次ページ上段へ続く)



市政を問う

**業分野は。**  
**答** 製造業、運輸業などの業種に加え、農業、宿泊業、医療などの分野である。


**地域未来投資促進法とは**  
 市町村および都道府県が策定し、国が同意した基本計画に基づき、地域の特性を生かし、成長が見込まれる分野を重点的に支援することで、地域経済全体の底上げを図ることを目的とする。

**(2)これからの地域コミュニティについて**  
**イ 市民活動について**  
**問** 市の取り組みは。  
**答** 市民の自主的、公益的な活動を支援し、市民と市の協働の推進を図るため市民活動支援センターを開設し、共助仕掛人を配置したほか、「はじめの一步助成金事業」、「協働事業提案制度」などにより市民活動を支援している。

**問** 市民活動支援センターの活動状況は。  
**答** 平成29年度から指定管理者の交代に合わせ、職員がコーディネーター役として、活動や団体設立等の相談に応じるほか、活動資金の調達に関する情報提供など支援体制を強化した。

(市民活動推進課、商工業振興課)

**健康長寿の実現に向けた課題の整理と具体的対策について**  
 発症・重症化予防の徹底と環境整備による健康の万全な仕組みづくりを――



すずきまさひろ 鈴木理裕議員 (清新会)

健康を維持し、生活の質を高め、活力ある地域社会を築くためには、社会の英知を集め、健康づくりを強力に推進することが不可欠と考え、これに資する政策提案を行う。

**問** 近年の研究で、かかりつけ歯科医を持つ人ほど寿命が長く、要介護状態になりにくいこと等が明らかになっている。あらためて健康長寿を実現する上で、歯科の果たす役割の重要性を考慮し、かかりつけ歯科医を持つことによる効果を広く共有することが必要と考えるが、具体的な取り組みを含め見解を伺う。

**答** 平成30年10月からの1歳6カ月健診の個別健診への移行は、乳幼児期から、かかりつけ歯科医を持つきっかけの一つになるものと考えられる。こ

腔機能を保持するため、かかりつけ歯科医を持つ、良い機会になると考えられることから、引き続きこれらに取り組みむとともに、かかりつけ歯科医に関する周知・啓発も行う。

**問** 長野市や足立区等では、市区内の飲食店に、野菜をふんだんに使ったメニューの開発を呼びかけるなどして、地域ぐるみで食習慣の改善に取り組む、血糖値の改善や、店の収益増に成果を上げ、こうした取り組みが注目されている。本市においても有効性が高いと考えるが見解を伺う。


**答** 食生活改善の観点から、野菜を多く取ることは、誰でも取り組める身近な健康づくりの一つと考える。今後は、長野市などの例も参考に、より良い食習慣づくりを広く市民に推奨できる事業を検討していく。

**問** 健康長寿実現へ向けた社会環境の整備における課題認識と対応策を伺う。

**答** 情報発信はもとより、各種健康事業の推進・充実の他、家庭、職場、地域など日常生活において無理なく実践でき、健康の維持増進が図れる取り組みについて検討する。

(健康づくり課)

**熊谷市の人口減少による将来の学校問題について**



おおくぼたかお 議員 (市政クラブ)

**問** 今後の児童・生徒数の推計は。  
**答** 2017年5月1日現在の児童数9719人、生徒数4974人に対し、熊谷市公共施設白書にある推計では、2025年度に児童数8099人、生徒数4298人であり、児童数1620人の減、生徒数676人の減である。また、2035年度では、児童数6761人、生徒数3582人で、現在と比較して児童数2958人の減、生徒数1392人の減と推計する。

**問** 推計に対して、本市の考えは。  
**答** 学校教育の在り方から、また、本市が取り組んでいるアセットマネジメントの面から考えても、現在の学級数をこのまま維持していくのは難しいと考えられる。

**問** 市教育委員会で考える小学校、中学校それぞれの1学

級の望ましい人数は何人か。  
**答** 現状では、小学1年生は35人、小学2年生から中学3年生までは40人を上限としている。

なお、1学級当たりの人数が、小学2年生で35人を、中学1年生で38人を超える場合は、1学級のままとするか、1学級を2学級にするか、いずれかを選択している。

**問** 現時点での学校の統廃合、再配置についての考えは。  
**答** さらなる人口減少等が進む中で、統廃合、再配置等は必要不可欠であると考え、現在、学校適正規模審議会において、学校の適正な規模に関する基本方針について検討している。

児童・生徒が、集団の中で多様な考え方に触れ、お互いが認め合い、切磋琢磨できる体制づくりをするにはどうしたらよいか等を含めて、2019年度末までに作成するアセットマネジメント個別施設計画の中で、今後の学校施設の更新、統廃合、再配置等についての指針を示していく予定である。

(学校教育課)

新しい熊谷づくり

その23



野澤久夫議員 (清新会)

(1)平成30年度当初予算について

問 一般会計歳入歳出分析表における市税、人件費、扶助費の当初予算額および構成比の5年間の推移は。

答 市税は、平成26年度293億4015万9千円、48.66%、27年度294億8199万1千円、45.64%、28年度291億1411万2千円、45.78%、29年度294億3022万円、45.77%、30年度293億7540万4千円、45.69%である。

人件費は、26年度126億5302万4千円、20.98%、27年度130億8869万1千円、20.26%、28年度124億8710万7千円、19.63%、29年度121億4838万4千円、18.89%、30年度119億9007万5千円、18.65%である。 扶助費は、26年度150

億610万5千円、24.89%、27年度152億2662万7千円、23.57%、28年度160億786万7千円、25.17%、29年度167億9802万5千円、26.13%、30年度169億9402万8千円、26.43%である。

問 扶助費の主な内容と予算額の3年間の推移および今後の見込みは。

答 内訳の主な内容と当初予算額を、平成28年度から30年度の順に示すと、生活保護事業の扶助費が、42億3430万円、41億3225万円、42億2925万円。民間保育所等の運営費に対する委託料や負担金が、29億8868万2千円、32億8600万円、35億1780万3千円、障害者自立支援給付事業の給付費が、26億円、26億8600万円、31億円である。

今後の見込みについては、さらなる少子高齢化に伴う子育て環境の整備や社会保障の充実、障害者の自立支援に向けた各種サービスの拡充等により、今まで以上に増加すると想定している。(財政課、生活福祉課)

権田愛三賞の制定を  
—小麦の増産に大きな貢献をした麦翁を讃えて—



栗原健昇議員 (市政クラブ)

問 麦翁・権田愛三氏の功績は。

答 麦翁ともたえられる権田愛三氏は、嘉永3年(1850年)に別府村に生まれ、明治から大正時代にかけて麦の増産の研究に取り組み、麦踏み、土入れ、土づくり、二毛作などの農業技術の改良・普及に努めた。

また、「実験麦作栽培改良法」を出版、無償配布するなど、県内はもとより日本全国への技術普及に尽力された。

特に、麦踏みは重要な技術として今日にも生かされており、本市において小麦の生産や二毛作が盛んなことは、麦翁・権田愛三氏の貢献によるものと認識している。

問 熊谷市の小麦作付面積、市町村としての順位は。

答 農林水産関係市町村別統計によると、平成28年度は1670ヘクタールで、全国30番目、本州1位の作付けである。

問 麦翁・権田愛三氏の功績をたたえ、その名を冠した賞を制定し、熊谷市の農業振興に寄与した人や団体を表彰してはどうか。

答 本市の基幹産業である農業の振興は、農業者をはじめとする各種団体の協力により成し遂げられるものと考えており、賞の制定は、こうした多くの方々の功績を広くたたえ、外部に発信することで、農業に関心を持っていただく機会になると考えられる。

麦翁・権田愛三氏の名前を冠するにふさわしい賞となるよう、募集・審査・表彰の方法のほか、賞の対象範囲を市内に限定するか、より広くするかなど、永続性の観点から整理すべき課題もあるが、制定に向け検討する。(農業振興課)



麦翁・権田愛三氏

○その他の質問項目

「交通安全のために  
—地覆の撤去を—」

トピックス

熊谷市へ先進地視察に  
お越しいただきました

■1月26日 東京都葛飾区議会  
会かがやけ Katsushika・維新II英語教育ラウンド  
システムについて



1/26 東京都葛飾区議会の視察の様子

- 1月29日 長野県千曲市議会一志会・科野の会II 中心市街地の活力・にぎわい創出プロジェクト
- 1月30日 愛知県日進市議会総務文教委員会II 英語教育について
- 2月6日 広島県尾道市議会尾道未来クラブII 防災のまちづくりについて



# 総務文教常任委員会

熊谷市行政組織条例の一部を改正する  
条例について

**問** 今回の改正による該当部署の職員  
の増減について伺いたい。

**答** 職員数の増減はない。  
(所管課・行政改革推進室)

熊谷市公民館条例の一部を改正する条  
例について

**問** 鎌倉町公民館利用者の今後の活動へ  
の影響を伺いたい。

**答** 鎌倉町公民館の対象区域は、本町  
公民館の活動区域としたい。本町公民  
館は建物がないため、中央公民館を利  
用いただいていることから、鎌倉町の  
皆様についても、中央公民館を利用い  
ただくことを想定している。  
(所管課・中央公民館)

平成30年度熊谷市一般会計予算(総務  
費・教育費)について

**問** ラグビーワールドカップ推進事業に  
おける、テストイベントはどのようなもの  
を想定しているのか伺いたい。



平成29年10月21日に開催されたラグビーイベント  
(ギネス世界記録に認定された「最大のラグビー教室」)

**答** 交通輸送については、1年前イベ  
ントで行われる事業を、またファンゾー  
ンについては平成30年11月3日に開催  
される日本代表とニュージーランド代  
表のテストマッチに合わせ、パブリッ  
クビューイングや飲食の提供をするな  
どして、それぞれテストイベントとし  
て取り組む。  
(所管課・ラグビーワールドカップ20  
19推進室)

**問** 英語教育推進事業について、委託料  
が増加している理由を伺いたい。

**答** GTECという英語の4技能スコ  
ア型テストを全中学校で実施する予定  
であり、このテスト実施の委託料が増  
加の要因である。  
(所管課・学校教育課)

**問** 総合交通体系整備促進事業におけ  
る市内循環バスの利便性の向上について、  
具体的な内容を伺いたい。

**答** 新たにワゴン車を導入し、妻沼地  
区の循環および籠原駅との往復ルート  
を運行するほか、既存路線の見直しと  
増便を図る予定である。  
(所管課・企画課)

請願第12号「海外で戦争することを許さ  
ず、日本国憲法を生かすことを求める意  
見書の提出を求める請願」および請願第  
13号「日本国憲法第9条の改定を行わな  
いよう国に意見書の提出を求める請願」

**【主な意見】**

**賛成意見** 現政権は憲法に自衛隊を明  
記する改憲を行うと表明したが、現憲  
法を発展させることが、平和につなが

るものであり、空襲被害を受けた本市  
から憲法第9条を守れの意見書を上げ  
る意味は大きく、採択に賛成である。

**賛成意見** 日本が海外で戦争を起こさ  
ずにこれたのは、憲法第9条の役割が非  
常に大きい。いかなる理由があろうと  
も海外で戦争ができる憲法に改定すべ  
きではない。第9条の改定ではなく領  
域警備法の制定と憲法の枠内での周辺  
事態法の強化を目指すという立場から、  
採択に賛成である。

**反対意見** 世界では軍隊を持たない国  
は稀である。日本でも過去に、外国の船  
舶乗組員と銃撃戦が発生していること  
から、現行の憲法では自国を守ることは  
困難と言わざるを得ない。領土を守る  
ため、自衛隊にしっかり守らせる憲法  
にするべきであり、採択に反対である。

**継続審査意見** 国でも明確なものが形  
として見えない中で、結論を出す段階  
ではない。国会の動向や国際情勢を注  
視し、より慎重な議論を展開する必要  
があると考え、継続審査としたい。

- 委員長 権田 清志
- 副委員長 腰塚菜穂子
- 委員 富岡 信吾  
大山美智子  
大松本 一貫  
小林 幸

## 環境産業常任委員会

委員長 正泰  
副委員長 小島 裕  
委員 鈴木 昇  
委員 原 秋夫  
委員 加賀 千正  
委員 新井 富  
委員 松本 淳  
委員 守屋 淳

平成30年度熊谷市一般会計予算（衛生費・商工費）について

**問** 「暑さ対策」籠原駅前広場冷却ミスト事業に関して、熊谷駅に既に設置されているミスト装置の利用者満足度等の状況を伺いたい。

**答** 平成24年度に実施した熊谷駅の利用者、通行者等のアンケートでは、71.2%の方からミストがあつたほうがいいという回答があり、また、79.4%の方から涼しい、少し涼しいといった良い評価をいただいている。（所管課・環境政策課）

**問** 熊谷駅南口広場公衆便所改修事業について、その詳細を伺いたい。

**答** 入り口を男性用、女性用、多機能トイレ用の3つに分け、出入り口の段差の解消、女性用トイレにパウダールームを設置するほか、多機能トイレへオストメイトやベビースートの設置等を予定している。（所管課・環境推進課）

**問** 個店連携応援事業について、補助金の適用基準の詳細を伺いたい。

**答** 当該補助金は、3店舗以上の個店が

連携してイベント等を開催した際の補助で、補助率が2分の1、上限が50万円である。補助対象となる経費は、需用費、報償費、使用料および賃借料、委託費、その他共同販売に必要な経費等である。なお、平成29年度までは、商業振興事業の一部であつたが、非常に好評だったこともあり、平成30年度からは、事業として独立させて予算計上した。



平成29年11月1日に熊谷駅で開催したイベント「熊旬」の様子

（所管課・商工業振興課）

平成30年度熊谷市駐車場事業特別会計予算について

**問** 管理費運営委託料の内容について伺いたい。

**答** 通常業務として、料金の収納、計算や回数券の発行等のほか、場内の各種点検業務、敷地内の植え込み等の管理などを従業員2人体制、2交代で行っている。（所管課・商工業振興課）

## 市民福祉常任委員会

委員長 広己  
副委員長 石川 琢也  
委員 山本 衛美  
委員 影山 兵勝  
委員 岡田 みるみ  
委員 松本 千夫  
委員 福井 三弥  
委員 桜井 高  
委員 黒澤 高  
委員 関野 高

熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めることによる違いを伺いたい。

**答** 控除対象配偶者を、従前の控除対象配偶者と同じ定義となる同一生計配偶者に改めるため、改正前後での取り扱いに違いはない。（所管課・こども課）

平成30年度熊谷市一般会計予算（民生費・衛生費）について

**問** 生活保護事業の扶助費が増額であるが、平成30年度の保護世帯および人数の見込みと増額の理由を伺いたい。

**答** 30年度は微増となる1878世帯、2405人を見込んでいる。また、扶助費の増額は、高齢者世帯の増加に伴い、医療扶助費および介護扶助費の増加が見込まれるためである。（所管課・生活福祉課）

**問** あんしんコール事業について従来緊急時通報システムの対応とどのように変わったのか伺いたい。

**答** コールセンターに配置された看護

師等専門職の職員が、利用者の健康相談に応じることも可能となっている。また、緊急時には、直ちに消防本部へ通報するとともに、委託先のガードマンも直接駆けつけることになっている。（所管課・長寿いきがい課）

**問** 小児救急医療支援事業の内容について伺いたい。

**答** 休日および年末年始の昼夜ならびに平日夜間の小児の第二次救急診療を確保するため、熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業に参加する3つの病院に対し、その運営費の一部を補助する。（所管課・健康づくり課）

平成30年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算について

**問** 後期高齢者医療の保険料改定について伺いたい。

**答** 改定は2年ごとに行われ、埼玉県の広域連合では均等割額を4万2070円から4万1700円に引き下げ、所得割率を8.34%から7.86%に引き下げた。（所管課・保険年金課）



# 都市建設常任委員会

委員 長 賢二 浩  
副委員 長 義 夫 新一 夫  
委員 千 葉 久 保 浦 三 野  
委員 大 森 三 野

## 市道路線の廃止について

**問** 市道廃止に伴う売払面積と金額を伺いたい。

**答** 売払面積2385・22平方メートル、売払総額1077万6559円である。  
(所管課・管理課)

**問** 工事請負契約の締結について(熊谷駅正面口駅前広場改修工事(その2))

**問** 工事中のバスの乗降場所を伺いたい。

**答** 東側のバス降車場所をみずほ銀行西の県道側に移動し、その空いたスペースにそれぞれ工事をする箇所のバス乗車場所を随時移動する予定である。  
(所管課・道路課)

**問** 平成30年度熊谷市一般会計予算(土木費)について

**問** 通学路交通安全対策事業の対象校を伺いたい。  
**答** 主な対象校は6校で、太田

小学校、中条小学校、新堀小学校、石原小学校、成田小学校、吉岡小学校である。  
(所管課・維持課)



通学路交通安全対策事業

**問** 平成30年度熊谷市下水道特別会計予算について

**問** 管渠埋設の計画地区を伺いたい。

**答** 広瀬地区、拾六間地区、円光一丁目地区、大原三丁目地区、上之地区、平戸地区である。  
(所管課・下水道課)

**問** 平成30年度熊谷市水道事業会計予算について

**問** 漏水調査の対象範囲を伺いたい。  
**答** 市内全域を予定している。  
(所管課・工務課)

## 農業振興特別委員会 行政視察報告

農業振興特別委員会では、1月22日に、くまがや農業協同組合において行政視察を行いました。

当日は、くまがや農業協同組合本店において、吉田代表理事組合長から、新規就農支援、熊谷産小麦の生産拡大への対応等、農業振興に係る現状と諸課題について説明を受け、同組合との間で、関連分野について幅広い意見交換を行ったほか、JAくまがやふれあいセンター箱田店内の直売所を見学しました。



熊谷産小麦を使用したうどん

## スポーツ・観光特別委員会 行政視察報告

スポーツ・観光特別委員会では、2月26日・27日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日には、茨城県水戸市を本拠地とするプロバスケットボールチーム、茨城ロボッツが手がける「まちなか・スポーツ・にぎわい広場(MISSPO)」について視察を行いました。水戸市では商店街の中心にあつたデパートが撤退してから約20年間、空き地になっており、その場所にアリーナやスタジオ、ショップ、カフェなどを茨城ロボッツが中心となり水戸出身の実業家や水戸市と連携し、整備したとのことでした。アリーナは、選手がバスケットの練習を行うだけでなく、雨天時に保育園が運動会を開催するなど、地域の方からも身近な施設としてにぎわっているとのことでした。水戸出身の企業経営者が、以前に比べ、にぎわいがない地元をどうにか盛り上げたいとの思いで、「水戸ど真ん中再生プロジェクト」を立ち上げたことが、MISSPOの整備のきっかけとのことでした。プロジェクトには、地元の方や出身者だけでなく、さまざまな企業も参画し、地方創生のモデルとなるよう活動しているとの説明を受けました。



アリーナの壁面、屋根が白い生地のため、プロジェクトマップも映えるとのこと。

翌27日には、宮城県仙台市にて「一般社団法人宮城インバウンドDMOの取り組み」について視察を行いました。同法人は、宮城県南部の4市9町のパイ役となり、南宮城という地域を提案し、地域のブランド化に尽力しているとのことでした。当初は、地域のインバウンドへの意識が薄く、行政との連携、合意形成等で苦労したとのことですが、今では、法人が所在している丸森町では、毎日のように外国人観光客が訪れているとの説明を受けました。  
両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の研究を行いました。

## 6月定例会日程(予定)

### 6日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

### 11日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

### 12日(火)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

### 13日(水)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

### 18日(月)一般質問

### 19日(火)一般質問

### 20日(水)一般質問

### 25日(月)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。  
※開会は原則午前10時です。  
※議事の進行上、休憩が入る場合があります。  
※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573 (直通)

FAX 048-525-8886

E-mail : gikajimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

## 熊谷市子どものいじめ防止条例(平成30年4月1日施行)

(目的)

※一部抜粋して紹介します。

第1条 この条例は、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号。以下「法」という。)の趣旨を踏まえ、子どもに対するいじめの防止に係る基本理念を定めるとともに、市、学校、保護者、子ども及び市民等の責務及び役割を明らかにすることにより、将来にわたって子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。

(基本理念)

第3条 市、学校、保護者及び市民等は、いじめが重大な人権侵害であるとの認識の下、一人一人の尊厳が重んぜられ、相互に尊重し合う社会を実現するため、それぞれの責務及び役割を自覚し、主体的かつ積極的に連携して、いじめの防止に取り組まなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、いじめを未然に防止し、子どもをいじめから守るため、必要な施策を総合的に講じなければならない。

(学校の責務)

第5条 学校は、教育活動を通して、子どもの自他の生命を大切にする心、自他の人権を守ろうとする心を育成するよう努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 保護者は、子どもの心情の理解に努め、子どもが心身ともに安心して、及び安定して過ごせるよう、愛情をもって育むものとする。

2 保護者は、子どもがいじめの被害者にも加害者にもなり得るとの認識の下、いじめが許されない行為であることを子どもに十分理解させるものとする。

(子どもの役割)

第7条 子どもは、いじめを行わず、互いを思いやり、いたわりながら、いじめのない明るい生活を送るよう努めるものとする。

2 子どもは、いじめを受けたときは、一人で悩まず、家族、学校、友達又は関係機関等に相談するよう努めるものとする。

(市民等の役割)

第8条 市民等は、いじめ又はいじめの兆候を発見したときは、速やかに、市、学校又は関係機関等に情報を提供するよう努めるものとする。

(いじめに対する措置)

第11条 市は、相談等を受けたいじめについて実効的な対策を行う必要があると認めるときは、法の規定に基づき、いじめの解消に向けた取組を行わなければならない。



## 編集後記

ここに、市議会だより第51号をお届けいたします。

本号では、一般質問や各常任委員会質疑など、3月定例会での議会の活動のほか、農業振興特別委員会およびスポーツ・観光特別委員会が行った行政視察に関する報告などについて掲載いたしました。これからも、より身近な、そして、わかりやすい市議会だよりを目指してまいります。



見ごろを迎えた道の駅めぬまのバラ

## 議会報編集委員会

◎須永 宣延 ○黒澤 三千夫

大久保 照夫 新井 正夫

森 新一 桜井 くるみ

守屋 淳 小島 正泰

千葉 義浩 鈴木 理裕

(◎委員長 ○副委員長)